

日立商業高等学校の部活動に係る活動方針

1 部活動の基本的な考え

- 部活動は、学校教育の一環として実施する教育活動であり、生徒にとって豊かな学校生活を経験する有意義な活動であるとともに、体力の向上や健康の増進にも極めて効果的な活動であることから、学校の教育目標に基づき、今後も計画的に実施する。
- 全職員の共通理解の下、生徒のバランスのとれた生活と成長に配慮するとともに、運動部顧問の指導に係る業務の適正化が図られるよう、学校としての組織力を高めながら、学校全体の教育活動として適切な部活動の運営を図っていく。

2 部活動の休養日の設定

- 学期中は平日、休日各1日以上を休養日とする。また、週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- 長期休業中も同様に対応するとともに、一週間以上の連続した休養期間(オフシーズン)を設定する。

3 部活動の活動時間

- 1日の活動時間は、平日は上限2時間、休業日は上限4時間とする。
- 週合計12時間を基準とする。
- 長期休業中も同様に設定する。

4 部活動の朝の活動

- 原則として、朝の活動は行わない。実施する場合も、放課後の活動と合わせ1日当たりの上限の範囲内で活動する。

5 学校単位で参加する大会等の見直し

- 参加する大会等について、活動時間の上限を遵守し、適切な休養日を確保できるよう設定する。

6 熱中症事故の防止

- 気象庁の高温注意情報が発せられた当該地域・時間帯における屋外の運動を原則として行わない。
- 実施が可能と判断し活動する際にも、生徒の健康管理を第一優先に考え、参加生徒の健康観察を実施し、長時間のランニングや激しい運動は避け、こまめな水分・塩分の補給や休憩の取得等、生徒の健康管理を徹底する。
- 万が一、熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期の水分・塩分の補給や体温の冷却、病院への搬送等、迅速かつ適切な対応を徹底する。